

国家公務員制度担当大臣と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 令和6年3月22日（金）17:15～17:25
場 所 合同庁舎8号館 共用会議室
出席者 先方）武藤議長 ほか8名
当方）河野国家公務員制度担当大臣 ほか3名
案 件 春闘期要求書に対する最終回答

公務員連絡会

2月20日に要求書を提出して以降、事務当局と交渉・協議を積み重ねてきた。本日は、この間の交渉経過を踏まえ、大臣から春の段階の最終回答をいただきたい。

国家公務員制度担当大臣

先月20日に提出された要求書に対して回答する。

公務における優秀な人材の確保のため、国家公務員の働き方改革を推進し、職員がやりがいをもって、その意欲と能力を最大限に発揮し活躍できるよう取組を進めている。引き続き、現場の実情を含め、皆様からのご提案をいただきながら、前に進めるので、皆様方のご協力をお願いします。

令和6年度の給与については、人事院勧告を踏まえ、国政全般の観点から検討を行い、方針を決定したいと考えている。その際には、皆様とも十分に意見交換を行いたい。

非常勤職員については、引き続き、適正な処遇が確保されるよう、関係機関とも連携して、必要な取組を進めてまいりたい。

自律的労使関係制度については、多岐にわたる課題があることから、皆様と誠実に意見交換しつつ、慎重に検討してまいりたい。

最後に、今後とも職員団体とは誠意を持った話合いによる一層の意思疎通に努めてまいる。

公務員連絡会

今の回答を踏まえ、3点について要請する。

まず、連合の2024春季生活闘争について、報道にある通り、平均賃金方式の組合の加重平均は16,469円・5.28%となり、1991年の5.66%以来33年ぶりに5%を超えた。また、賃上げ分が明確にわかる組合の賃上げ分は11,507円・3.70%となり、集計を開始した2015春闘以降最も高くなっているところ。

このような情勢を踏まえ、予期せぬパンデミックや激甚・頻発化する自然災害への対応などに現場で奮闘するすべての職員の労苦に報いるべく、人事院勧告制度の尊重を基

本に、適切な賃金・労働条件を確保することを強く求めておく。

第二に、要求書手交の際にも申し上げたが、要員確保の課題について。大臣も強調されている通り、業務上目詰まりになっている部分はないか不断にチェックし、それを改善すること、その際にデジタル技術などを存分に活用することは重要だと考えている。そのため、私どもも、各職場で効率化に向け取組を進めて参りたい。一方で、地方支分部局、出先機関を含めた要員の不足は明らかであり、定員管理のあり方全体の検証を求めておきたい。

第三に、ワークライフバランスの推進について。残念ながら、最新の私どもの調査でも、職員の超過勤務は減っておらず、「深夜まで勤務し翌朝に通常出勤したことがある」職員も、本省を中心に相当数に上っている。この4月から、勤務間インターバル制度が導入されることとなっているが、改めて、大臣がリーダーシップを発揮され、長時間労働の是正の取組を一層強化していただきたい。引き続き、われわれも現場から取組を強化して参る。

最後に、春季の最終回答において、大臣からは「今後とも職員団体とは誠意を持った話合いによる一層の意思疎通に努め」との決意が示されたことを確認し、ただ今の回答を、春の段階の政府からの最終回答として受け止め、組織に持ち帰って確認したい。

－ 以 上 －

文責：内閣官房内閣人事局（先方の発言については未確認）